**より多くの会員の皆様に加盟店登録していただきたい為、再送いたします。**

**なお、既に紙の商品券にご登録いただいている場合でも、キャッシュレス商品券に登録する場合は、改めて裏面申込書の提出が必要です。**

※キャッシュレス商品券加盟店のご検討をしていただく際に必ずお読みください。

本誌裏面が【キャッシュレス商品券事業　加盟店舗登録申請書】になります。

表面

春日市商工会 キャッシュレス商品券発行事業取扱留意事項

令和5年4月13日

・キャッシュレス商品券（以下、商品券という）は地域の消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため、福岡県と春日市の支援のもと実施している事業である。

・商品券の使用期間中は加盟店として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退しないこと。住所・代表者・業種等に変更が生じたり、真にやむを得ない事情により登録の取消をしたい場合は速やかに本会へ届け出ること。

・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年５月１５日法律第７７号）第２条２号に規定する暴力団、または、同条第６号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している事業所ではないこと。

・商品券は、加盟店における物品の購入やサービスの対価に対する支払いとして使用するものとする。なお、百貨店発行・信販会社発行・図書カード・おこめ券など他の商品券、切手、印紙、はがき、公共料金（税金等を含む）、市指定ゴミ袋、粗大ごみ処理シール、プリペイドカード、電子マネー、家賃支払い、通信販売購入代金、取扱店における振込手数料等の支払い・購入、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5号に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務は対象外とする。

・商品券の発行が消費（契約）の動機となっていないものに対し、商品券を充当することは、当該消費（契約）が商品券を発行することにより喚起されたものとみなせないため、使用対象外とする。

・医療行為に対する支払いへの商品券の使用については、保険診療・自由診療ともにある種の必要経費であり、「消費喚起」の目的になじまないため、対象外とする。ただし、医療機関における全額自費負担の物品購入については、商品券の使用対象とする。

・商品券を利用してたばこを購入することに関して、たばこ事業法第３６条第１項において小売定価以外による販売が禁止されているため、使用対象外とする。

・大型店においては、「共通券」のみを取り扱うものとする。

・事業主・役員・家族・従業員等が購入した商品券を、自店又は家族等が経営する加盟店で使用させないこと。

・商品券を、事業の用に供するための物品・サービス等の調達に用いることは禁ずる。

・消費者が商品券を利用された際に生じた商取引上の諸問題は、加盟店において速やかに解決すること。

・加盟店において商品券に関する事故が発生した場合には、加盟店がその責任を負うものとする。

・商品券発行日以降の第２第４火曜日０時（月曜日２４時）に未換金分を自動集計し、共通券、地域券の合計未換金分が１万円以上の場合には、未換金分を原則３営業日後に、指定された口座に春日市市商工会から自動的に振込を行う。

・振込手数料は事業所負担とする。振込手数料は一律５５０円。なお、筑邦銀行の口座に振込む場合は無料となる。

・取扱店は商品やサービス等の取引を伴わない未使用の商品券の受入、並びに同商品券の商工会への換金は行わないこと。

・不正行為が発覚した場合は、本会より加盟店に対し換金したプレミアム分の１５０％相当額を違約金として請求するとともに、商品券事業への加盟を取り消すものとする。

・その他、商品券の取り扱いに関して、本会からの改善要請等があった場合には、それに従うこと。

・その他、商品券事業の加盟に関して疑義等が生じた場合は、春日市商工会と誠意をもって協議し、解決に努力すること。

**加盟店申込方法**

裏面の【**キャッシュレス商品券加盟店舖登録申請書**】へ記入と押印の上、**６月1日まで**に春日市商工会までお申込みください。

【提出先】 春日市商工会 ※FAX、メール、郵送またはご持参にて

・FAX ０９２-５７５-０７０２

**申込は裏面へ**

・E-mail: kanri@kasuga21.com

【問い合わせ先】 春日市商工会 　春日市伯玄町2-24　　TEL 092-581-1407

裏面

**令和5年度 春日市商工会キャッシュレス商品券「春日スマイルペイ」**

**事業加盟店舗登録申請書**

**①申込事業者情報について**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | 代表者名 |  |
| 事業所住所 | 〒　　　-〒　　　- | 電　話 |  |
| FAX |  | メール |  |
| 担当者名 |  | 連絡先 |  |

**②同意**

私(当社)は春日市商工会キャッシュレス商品券発行事業取扱留意事項(本紙表面)に同意し、遵守いたします。

令和５年　　　月　　　日　　　代表者名(自筆による署名)　　　　　　　　　　　　　　　㊞

**③取扱店情報について**

キャッシュレス商品券「春日スマイルペイ」が使える店舗としてチラシの裏面、ＨＰに掲載いたします。

複数店舗がある場合は店舗ごとに提出してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 店舗名 | 〒　　　- | 担当者 |  |
| 店舗住所 |  | 電　話 |  |
| ジャンル |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |

**別紙の掲載業種リストより該当する****番号を選んで記載してください。** |
| 売場規模 | □大型店(店舗面積500㎡以上)　　□店舗面積500㎡未満）　　　　　　　 |
| 主な取扱商品や店舗PR（20字以内）例：旬の食材を使った料理が自慢の居酒屋です。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

**④キャッシュレス商品券「春日スマイルペイ」登録情報**

**申込書は、7/31までにＦＡＸまたは郵送または持参してください。**

**※ＦＡＸ、郵便でお申込みの場合、受取印を押したものをＦＡＸで返信します。返信が無い方は、正しく受信出来ていない可能性があります。7/31を過ぎても返信がない場合はご連絡ください。**

|  |
| --- |
| ＜ログイン情報＞担当者メールアドレスが店舗担当者画面のログインIDになります |
| 担当者メールアドレス（ログインID） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| ＜換金金額の振込先＞振込手数料は事業者負担となります。 |
| 銀 行 名 |  | 支 店 名 |  |
| 銀行コード |  |  |  |  | 左づめでご記入ください | 支店コード・店番 |  |  |  | 左づめでご記入ください |
| 口座名義 | フリガナ： | 口座種類 | 普通　　・　　当座 |
|  | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |

ゆうちょ銀行(銀行コード9900)をご指定される場合、通帳を開いた2ページ目下段に記載の【店番】(3桁)、【口座番号】(7桁)をご記入ください。